2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (平成21年3月31日) (平成22年3月31日) 資産の部 現金預け金 578, 240 828, 856 現金 58, 594 65,661 預け金 519,645 763, 194 コールローン 500 86, 485 債券貸借取引支払保証金 286, 844 買入金銭債権 364, 291 266, 748 **※**7 **※**7 特定取引資産 1,090,257 808, 394 商品有価証券 8,554 9,661 商品有価証券派生商品 41 2.7 特定取引有価証券派生商品 19 7 特定金融派生商品 355,012 263, 766 その他の特定取引資産 726,643 534, 918 金銭の信託 22, 102 22, 345 **※**1, **※**7 **※**1, **※**7 有価証券 5, 091, 016 4, 474, 366 国債 1,768,616 1, 451, 625 地方債 11,766 11,829 社債 426, 797 448, 890 株式 747,850 956, 829 その他の証券 2, 135, 986 1,605,191 **%**2, **%**3, **%**4, **%**5, **%**7 **%**2, **%**3, **%**4, **%**5, **%**7 貸出金 11, 488, 687 11, 921, 476 割引手形 ^{*6} 4, 184 ^{*6} 4, 113 手形貸付 288, 766 242,833 証書貸付 9,648,887 9, 981, 067 当座貸越 1, 693, 462 1,546,849 外国為替 12, 166 5,553 外国他店預け 5, 553 12, 166 その他資産 1,042,226 821,649 未決済為替貸 432 447 前払費用 266 45 未収収益 72, 543 61, 280 先物取引差入証拠金 1,369 1,565 先物取引差金勘定 483 553 金融派生商品 535,080 407,611 有価証券未収金 100,033 35, 420 **※**7 その他の資産 **※**7 332,001 314, 739 **※**10, **※**11 **※**10, **※**11 有形固定資產 115,011 113, 235 建物 28, 368 27, 344 土地 **※**9 76, 739 76, 721 リース資産 190 149 建設仮勘定 944 1,618 その他の有形固定資産 8,767 7,401 無形固定資産 24, 265 26, 350 ソフトウエア 23,728 23, 937 その他の無形固定資産 536 2,412 繰延税金資産 191, 282 59, 507 支払承諾見返 Ж14 567, 015 387, 202

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸倒引当金	△136, 880	△104, 843
投資損失引当金	△1, 185	△65, 993
資産の部合計	20, 735, 842	19, 651, 334
責の部		,,
預金	**7 11, 906, 026	^{*7} 12, 216, 45
当座預金	188, 755	276, 780
普通預金	1, 544, 025	1, 772, 68
通知預金	45, 369	33, 50
定期預金	9, 789, 382	9, 837, 32'
その他の預金	338, 493	296, 143
譲渡性預金	2, 313, 517	2, 371, 88
コールマネー	163, 641	86, 49
· 売現先勘定	**7 1, 236, 775	^{*7} 601, 78
特定取引負債	131, 702	98, 13
特定取引有価証券派生商品	41	,
特定金融派生商品	131, 660	98, 13
借用金	**7 1, 534, 606	**7 1, 033, 81
借入金	*12 1, 534, 606	*12 1, 033, 81
外国為替	665	25
外国他店預り	644	25
売渡外国為替	0	
未払外国為替	20	
短期社債	248, 259	318, 45
社債	*13 289, 882	*13 344, 90
信託勘定借	547, 115	430, 96
	915, 509	640, 55
未決済為替借	453	33
未払法人税等	3, 571	96
未払費用	96, 247	100, 39
前受収益	2, 820	2, 32
先物取引差金勘定	2, 521	-
金融派生商品	459,000	263, 31
リース債務	201	16
デリバティブ取引受入担保金	276, 793	246, 76
その他の負債	73, 899	26, 29
賞与引当金	3, 995	3, 98
役員賞与引当金	_	7
退職給付引当金	214	22
睡眠預金払戻損失引当金	890	1, 04
偶発損失引当金	6, 302	8, 25
移転関連費用引当金	698	37
再評価に係る繰延税金負債	^{*9} 5, 878	^{*9} 5, 77
支払承諾	*14 567, 015	^{*14} 387, 20
負債の部合計	19, 872, 697	18, 550, 64

		(十匹・ログ11)
	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	287, 537	342, 037
資本剰余金	242, 555	297, 052
資本準備金	242, 555	242, 555
その他資本剰余金	_	54, 496
利益剰余金	437, 538	448, 147
利益準備金	46, 580	48, 323
その他利益剰余金	390, 957	399, 823
海外投資等損失準備金	0	0
別途準備金	341, 870	371, 870
繰越利益剰余金	49, 087	27, 953
自己株式	△453	$\triangle 465$
株主資本合計	967, 177	1, 086, 770
その他有価証券評価差額金	△97, 893	8, 281
繰延ヘッジ損益	△1, 627	10, 293
土地再評価差額金	^{*9} △4, 511	^{*9} △4, 655
評価・換算差額等合計	△104, 032	13, 919
純資産の部合計	863, 145	1, 100, 690
負債及び純資産の部合計	20, 735, 842	19, 651, 334

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	676, 156	485, 189
信託報酬	64, 478	53, 140
資金運用収益	357, 584	289, 366
貸出金利息	197, 606	169, 564
有価証券利息配当金	141, 161	96, 155
コールローン利息	1, 147	207
買現先利息	_	0
債券貸借取引受入利息	277	335
買入手形利息	26	_
預け金利息	9, 247	1, 438
金利スワップ受入利息	_	17, 741
その他の受入利息	8, 118	3, 923
役務取引等収益	67, 808	72, 782
受入為替手数料	936	797
その他の役務収益	66, 872	71, 985
特定取引収益	6, 339	15, 672
商品有価証券収益	196	130
特定取引有価証券収益	_	118
特定金融派生商品収益	_	13, 630
その他の特定取引収益	6, 143	1, 793
その他業務収益	161, 302	38, 619
外国為替売買益	11, 828	_
国債等債券売却益	142, 135	32, 257
国債等債券償還益	721	3, 975
金融派生商品収益	3, 517	_
その他の業務収益	3, 100	2, 386
その他経常収益	18, 641	15, 606
株式等売却益	7, 214	12,779
金銭の信託運用益	606	435
その他の経常収益	^{*1} 10, 820	2, 391

		(単位:自力円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常費用	638, 182	357, 682
資金調達費用	202, 009	109, 822
預金利息	91, 043	66, 436
譲渡性預金利息	18, 759	6, 510
コールマネー利息	3, 655	825
売現先利息	28, 391	2, 559
債券貸借取引支払利息	550	3
借用金利息	24, 052	22, 347
短期社債利息	1, 875	677
社債利息	5, 777	6, 545
金利スワップ支払利息	19, 707	_
その他の支払利息	8, 195	3, 917
役務取引等費用	39, 485	32, 783
支払為替手数料	431	400
その他の役務費用	39, 053	32, 382
特定取引費用	58, 367	_
特定取引有価証券費用	1, 401	_
特定金融派生商品費用	56, 965	_
その他業務費用	23, 440	22, 424
外国為替売買損	-	3, 891
国債等債券売却損	12, 286	9, 934
国債等債券償還損	-	1,828
国債等債券償却	11, 154	_
金融派生商品費用	_	6, 769
営業経費	143, 417	145, 906
その他経常費用	171, 462	46, 745
貸倒引当金繰入額	39, 446	_
貸出金償却	11, 045	3, 274
株式等売却損	3, 631	2, 048
株式等償却	50, 244	18, 571
金銭の信託運用損	427	_
その他の経常費用	*2 66, 666	^{*2} 22, 851

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常利益	37, 973	127, 506
特別利益	25, 042	15, 378
固定資産処分益	839	22
貸倒引当金戻入益	_	14, 003
償却債権取立益	901	1, 352
その他の特別利益	*3 23, 301	_
特別損失	1, 477	65, 163
固定資産処分損	1, 135	325
減損損失	341	29
その他の特別損失		^{**4} 64, 808
税引前当期純利益	61, 538	77, 721
法人税、住民税及び事業税	36, 132	5, 074
法人税等調整額	△13, 529	50, 956
法人税等合計	22, 602	56, 030
当期純利益	38, 936	21, 691

(単位:百万円)

(単位:百		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	287, 537	287, 537
当期変動額		
新株の発行	<u> </u>	54, 500
当期変動額合計	_	54, 500
当期末残高	287, 537	342, 037
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	242, 555	242, 555
当期変動額		
新株の発行		54, 500
準備金から剰余金への振替	_	△54, 500
当期変動額合計		_
当期末残高	242, 555	242, 555
その他資本剰余金	212,000	212,000
前期末残高	0	_
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	_	54, 500
自己株式の処分	$\triangle 0$	∆3
当期変動額合計	<u></u> △0	54, 496
当期末残高		54, 496
資本剰余金合計		
前期末残高	242, 555	242, 555
当期変動額		54.506
新株の発行	_	54, 500
自己株式の処分	<u></u>	△3
当期変動額合計	<u></u>	54, 496
当期末残高	242, 555	297, 052
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46, 580	46, 580
当期変動額		
剰余金の配当		1,742
当期変動額合計		1,742
当期末残高	46, 580	48, 323
その他利益剰余金		
前期末残高	380, 308	390, 957
当期変動額		
剰余金の配当	△28, 468	△12, 968
当期純利益	38, 936	21, 691
自己株式の処分	$\triangle 24$	_
土地再評価差額金の取崩	206	143
当期変動額合計	10, 649	8,865
当期末残高	390, 957	399, 823

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	426, 888	437, 538
当期変動額	·	
剰余金の配当	△28, 468	△11, 226
当期純利益	38, 936	21, 691
自己株式の処分	△24	_
土地再評価差額金の取崩	206	143
当期変動額合計	10, 649	10, 608
当期末残高	437, 538	448, 147
自己株式		
前期末残高	△441	$\triangle 453$
当期変動額		
自己株式の取得	△66	△19
自己株式の処分	54	7
当期変動額合計	△12	△12
当期末残高	△453	△465
株主資本合計		
前期末残高	956, 540	967, 177
当期変動額		
新株の発行	_	109, 000
剰余金の配当	△28, 468	△11, 226
当期純利益	38, 936	21, 691
自己株式の取得	△66	△19
自己株式の処分	29	3
土地再評価差額金の取崩 <u>-</u>	206	143
当期変動額合計	10, 636	119, 593
当期末残高	967, 177	1, 086, 770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	65, 936	△97, 893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△163, 829	106, 174
当期変動額合計	△163, 829	106, 174
当期末残高	△97, 893	8, 281
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,629	$\triangle 1,627$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3, 256	11, 921
当期変動額合計	$\triangle 3,256$	11, 921
当期末残高	△1,627	10, 293
土地再評価差額金		
前期末残高	△4, 306	△4, 511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△205	△143
当期変動額合計	△205	△143
	△4, 511	△4, 655
-7/4/1/231/4		

		(単位・日ガロ)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	63, 259	△104, 032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△167, 291	117, 951
当期変動額合計	△167, 291	117, 951
当期末残高	△104, 032	13, 919
純資産合計		
前期末残高	1, 019, 800	863, 145
当期変動額		
新株の発行	_	109, 000
剰余金の配当	△28, 468	△11, 226
当期純利益	38, 936	21, 691
自己株式の取得	△66	△19
自己株式の処分	29	3
土地再評価差額金の取崩	206	143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△167, 291	117, 951
当期変動額合計	△156, 654	237, 545
当期末残高	863, 145	1, 100, 690

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日
	至 平成20年4月1日	至 平成21年4月1日
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、銀管では、 通貨の価格、金融商品を関係の他の格差等を下の他の格差等を「特別では、 通貨の他の格差等を「特別では、 動の他の格差等を「特別では、 ののののののののでは、 ののののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 の	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平会社株式及び関連会社株式について後期平均法はよる所価法(定額法)、は移動平会社株式とで額法とで額法との他有価法券の前ります。 (2)金銭の信託において信託財産を構成しております。 (2)金銭の信託において信託財産を構成しております。 (2)金銭の信託において信託財産を構成しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的 の債券については移動平会社株式及びに 知原価法(定額法)、ては移動平分社株式及びに 連会社株式について有価法等の前1カイ のある株式について有価法等の のあ市場価格のでは がはまが、 がは がは が、 は が、 は が、 は 決 り に は に り り に は に り り に は に り り に は に り り に は に り り に は に り い に は り に り に は り に り に り に り に り に り に り

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建 物(建物附属設備を除く)については 定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建 物 3年~60年 その他 2年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却 しております。なお、自社利用のソ フトウェアについては、当社内にお ける利用可能期間(5年)に基づいて 償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係る「有形固定資産」中のリ ース資産は、リース期間を耐用年数 とし、残存価額を零とする定額法に よっております。	(3) リース資産 同左

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用とし	社債発行費及び株式交付費は、支出時
	て処理しております。	に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本	外貨建資産・負債及び海外支店勘定	
邦通貨への換算基準	は、取得時の為替相場による円換算額	<u> </u>
	を付す子会社株式を除き、主として決	同左
	算日の為替相場による円換算額を付し	
	ております。	(a) 44-bal = 1 \ A
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	貸倒引当金は、予め定めている償却、引火其海に別り、水のしなり割	貸倒引当金は、予め定めている償
	却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。	却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。
	エしくわりより。 破産、特別清算等法的に経営破綻の	エしくわりより。 破産、特別清算等法的に経営破綻の
	事実が発生している債務者(以下	事実が発生している債務者(以下
	「破綻先」という)に係る債権及び	「破綻先」という)に係る債権及び
	それと同等の状況にある債務者(以	それと同等の状況にある債務者(以
	下「実質破綻先」という)に係る債	下「実質破綻先」という)に係る債
	権については、以下のなお書きに記	権については、以下のなお書きに記
	載されている直接減額後の帳簿価額	載されている直接減額後の帳簿価額
	から、担保の処分可能見込額及び保	から、担保の処分可能見込額及び保
	証による回収可能見込額を控除し、	証による回収可能見込額を控除し、
	その残額を計上しております。ま	その残額を計上しております。ま
	た、現在は経営破綻の状況にない	た、現在は経営破綻の状況にない
	が、今後経営破綻に陥る可能性が大	が、今後経営破綻に陥る可能性が大
	きいと認められる債務者(以下「破	きいと認められる債務者(以下「破
	綻懸念先」という)に係る債権につ	綻懸念先」という)に係る債権につ
	いては、債権額から、担保の処分可	いては、債権額から、担保の処分可
	能見込額及び保証による回収可能見	能見込額及び保証による回収可能見
	込額を控除し、その残額のうち、債	込額を控除し、その残額のうち、債
	務者の支払能力を総合的に判断し必要し認める額は表現した。	務者の支払能力を総合的に判断し必
	要と認める額を計上しております。	要と認める額を計上しております。

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等	破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等
を有する債務者並びにその他今後の	を有する債務者並びにその他今後の
管理に注意を要する債務者のうち一	管理に注意を要する債務者のうち一
定範囲に区分される信用リスクを有	定範囲に区分される信用リスクを有
する債務者で、与信額が一定額以上のより信義者に対する。	する債務者で、与信額が一定額以上 の大口債務者に対する債権のうち、
の大口債務者に対する債権のうち、 債権の元本の回収及び利息の受取り	の人口債務者に対する債権のすら、
に係るキャッシュ・フローを合理的	に係るキャッシュ・フローを合理的
に見積ることができるものについて	に見積ることができるものについて
は、当該キャッシュ・フローを貸出	は、当該キャッシュ・フローを貸出
条件緩和実施前の約定利子率等、債	条件緩和実施前の約定利子率等、債
権の発生当初の約定利子率で割引い	権の発生当初の約定利子率で割引い
た金額と債権の帳簿価額との差額を	た金額と債権の帳簿価額との差額を
貸倒引当金とする方法(キャッシ	貸倒引当金とする方法(キャッシ
ュ・フロー見積法)により引当てて	ュ・フロー見積法)により引当てて
おります。	おります。
上記以外の債権については、過去の	上記以外の債権については、過去の
一定期間における貸倒実績から算出	一定期間における貸倒実績から算出
した貸倒実績率等に基づき計上して	した貸倒実績率等に基づき計上して
おります。	おります。
すべての債権は、資産の自己査定基	すべての債権は、資産の自己査定基
準に基づき、営業店及び審査各部が	準に基づき、営業店及び審査各部が
資産査定を実施し、当該部署から独	資産査定を実施し、当該部署から独
立したリスク統括部が査定結果を監	立したリスク統括部が査定結果を監
査しており、その査定結果に基づい	査しており、その査定結果に基づい
て上記の引当を行っております。	て上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対す	なお、破綻先及び実質破綻先に対す
る担保・保証付債権等については、	る担保・保証付債権等については、
債権額から担保の評価額及び保証に	債権額から担保の評価額及び保証に
よる回収が可能と認められる額を控	よる回収が可能と認められる額を控
除した残額を取立不能見込額として	除した残額を取立不能見込額として
債権額から直接減額しており、その	債権額から直接減額しており、その
金額は28,877百万円であります。	金額は28,587百万円であります。
(2) 投資損失引当金	(2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損	
失に備えるため、有価証券の発行会	同左
社の財政状態等を勘案して必要と認	
められる額を計上しております。	
(3) 賞与引当金	(3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支	
払に備えるため、従業員に対する賞	同左
与の支給見込額のうち、当事業年度	
に帰属する額を計上しております。	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の 支払に備えるため、役員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度 に帰属する額を計上しております。
(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係
(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の 条件を満たし負債計上を中止した預 金について、預金者からの払戻請求 に備えるため、過去の払戻実績に基 づく将来の払戻損失見込額を計上し ております。	る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。 (6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関 して偶発的に発生する損失に備える ため、将来発生する可能性のある損 失を個別に見積り、必要と認められ る額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左
	(7) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠 点ビルの統廃合及び共同開発等に伴 い発生する損失に備えるため、合理 的な見積額を計上しております。	(8) 移転関連費用引当金 同左
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度
(自	平成20年4月1日
至	平成21年3月31日)

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リス クに対するヘッジ会計の方法は、 「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別 監查委員会報告第24号。以下「業種 別監査委員会報告第24号」という) に規定する繰延ヘッジによっており ます。ヘッジ有効性評価の方法につ いては、相場変動を相殺するヘッジ について、ヘッジ対象となる預金・ 貸出金等とヘッジ手段である金利ス ワップ取引等を一定の残存期間毎に グルーピングのうえ特定し評価して おります。また、キャッシュ・フロ ーを固定するヘッジについては、ヘ ッジ対象とヘッジ手段の金利変動要 素の相関関係の検証により有効性の 評価をしております。また、当事業 年度末の貸借対照表に計上している 繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業に おける金融商品会計基準適用に関す る当面の会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第15号)を適用して実 施しておりました多数の貸出金・預 金等から生じる金利リスクをデリバ ティブ取引を用いて総体で管理する 従来の「マクロヘッジ」に基づく繰 延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」 で指定したそれぞれのヘッジ手段の 残存期間に応じ期間配分しておりま

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15,058百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は14,924百万円(同前)であります。

す。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

金融資産・負債から生じる金利リス

(イ)金利リスク・ヘッジ

クに対するヘッジ会計の方法は、 「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別 監查委員会報告第24号。以下「業種 別監査委員会報告第24号」という) に規定する繰延ヘッジによっており ます。ヘッジ有効性評価の方法につ いては、相場変動を相殺するヘッジ について、ヘッジ対象となる預金・ 貸出金等とヘッジ手段である金利ス ワップ取引等を一定の残存期間毎に グルーピングのうえ特定し評価して おります。また、キャッシュ・フロ ーを固定するヘッジについては、ヘ ッジ対象とヘッジ手段の金利変動要 素の相関関係の検証により有効性の 評価をしております。また、当事業 年度末の貸借対照表に計上している 繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業に おける金融商品会計基準適用に関す る当面の会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第15号)を適用して実 施しておりました多数の貸出金・預 金等から生じる金利リスクをデリバ ティブ取引を用いて総体で管理する 従来の「マクロヘッジ」に基づく繰 延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」 で指定したそれぞれのヘッジ手段の 残存期間に応じ期間配分しておりま す。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,295百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,394百万円(同前)であります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
	方法は、「銀行業における外貨建取	
	引等の会計処理に関する会計上及び	
	監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第25号。	
	以下「業種別監査委員会報告第25	
	号」という)に規定する繰延ヘッジ	
	によっております。	
	ヘッジ有効性評価の方法について	
	は、外貨建金銭債権債務等の為替変 動リスクを減殺する目的で行う通貨	
	スワップ取引及び為替スワップ取引	
	等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象で	同左
	ある外貨建金銭債権債務等に見合う	
	ヘッジ手段の外貨ポジション相当額	
	が存在することを確認することによ りヘッジの有効性を評価しておりま	
	す。	
	また、外貨建その他有価証券(債券	
	以外)の為替変動リスクをヘッジす	
	るため、事前にヘッジ対象となる外	
	貨建有価証券の銘柄を特定し、当該 外貨建有価証券について外貨ベース	
	で取得原価以上の直先負債が存在し	
	ていること等を条件に包括ヘッジと	
	して時価ヘッジを適用しておりま	
	9.	/)
	(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘	(ハ)内部取引等
	定とそれ以外の勘定との間の内部取	
	引については、ヘッジ手段として指	
	定している金利スワップ取引及び通	
	貨スワップ取引等に対して、業種別	
	監査委員会報告第24号及び同第25号 に基づき、恣意性を排除し厳格なへ	
	ッジ運営が可能と認められる対外カ	同左
	バー取引の基準に準拠した運営を行	11 47
	っているため、当該金利スワップ取	
	引及び通貨スワップ取引等から生じ	
	る収益及び費用は消去せずに損益認 識又は繰延処理を行っております。	
	なお、一部の資産・負債について	
	は、個別取引毎の繰延ヘッジを行っ	
North Article	ております。	
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税	
	等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取	
	得に係る控除対象外消費税等は当事業	同左
	年度の費用に計上しております。	
	1	<u>I</u>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりました。	
りましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関	
する会計基準の適用指針 (企業会計基準適用指針第16	
号同前) が平成20年4月1日以後開始する事業年度から	
適用されることになったことに伴い、当事業年度から同	
会計基準及び適用指針を適用しております。なお、リー	
ス取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度	
に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につい	
ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会	
計処理を適用しております。	
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の	
「リース資産」が190百万円、「その他資産」中の「その他の資産」が2百万円、「その他負債」中の「リース	
「債務」が201百万円、「資金調達費用」中の「その他の	
支払利息」が1百万円、「営業経費」が7百万円増加し	
ております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当	
期純利益は8百万円それぞれ減少しております。	
(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)	
「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」	
(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表された	
ことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成20年12月26	
日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債	
券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「有価証券」中の「その他の	
証券」は2,933百万円増加、「繰延税金資産」は1,191百	
万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,742百万	
円増加しております。	
	(金融商品に関する会計基準)
	当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業
	会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しておりま
	す。これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は
	842百万円増加、有価証券は742百万円増加、繰延税金資
	産は643百万円減少、その他有価証券評価差額金は941百
	万円増加し、税引前当期純利益は1,354百万円増加して おります。
	<i>や</i> ソより。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において「その他の負債」に含めて表示して いた「デリバティブ取引受入担保金」は、当事業年度末 において資産の合計の100分の1を超えているため区分 掲記しております。 なお、前事業年度の「その他の負債」に含まれている 「デリバティブ取引受入担保金」は175,685百万円であ ります。	
(デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法) 当事業年度より、「特定取引資産」中の「特定金融派生商品」及び「特定取引負債」中の「特定金融派生商品」並びに「その他資産」中の「金融派生商品」及び「その他負債」中の「金融派生商品」に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示しております。これにより、従来の方法に比べ「特定取引資産」中の「特定金融派生商品」及び「特定取引負債」中の「特定金融派生商品」及び「その他負債」中の「金融派生商品」及び「その他負債」中の「金融派生商品」は、1,499,769百万円、「その他資産」中の「金融派生商品」及び「その他負債」中の「金融派生商品」は1,622,747百万円、それぞれ減少しております。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもっ て貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環 境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない 状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的 に算定された価額をもって貸借対照表計上額としており ます。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額	
とした場合に比べ、「有価証券」中の「国債」は14,255 百万円増加、「繰延税金資産」は5,787百万円減少、 「その他有価証券評価差額金」は8,467百万円増加して おります。 当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三	
者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。	
また、有価証券のうち、海外クレジット投資関連の資産 担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるも のとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から 入手する価格をもって貸借対照表計上額としておりまし たが、これらの商品については実際の売買事例が極めて	
少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって貸	
借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の「その他の証券」は3,914百万円増加、「繰延税金資産」は1,589百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,071百万円増加、「その他の経常費用」は2,110	
百万円減少しております。 なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担 保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であ り、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基 づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用	
したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト 率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

- ※1. 関係会社の株式及び出資総額 354,820百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は17,297百万円、延 滞債権額は62,374百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当し ないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,456百万 円であります。

> なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その 他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,129百万 円であります。

> なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に 基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保と いう方法で自由に処分できる権利を有しておりま すが、その額面金額は4,184百万円であります。

当事業年度 (平成22年3月31日)

- ※1. 関係会社の株式及び出資総額 476,880百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,693百万円、延 滞債権額は50,524百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当し ないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は97,549百万 円であります。

> なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その 他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,767百 万円であります。

> なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,113百万円であります。

前事業年度 (平成21年3月31日)

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

> 特定取引資産 508, 253百万円 有価証券 1, 978, 002百万円 貸出金 564, 548百万円

担保資産に対応する債務

預金 22,097百万円 売現先勘定 1,236,775百万円 借用金 701,607百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券698,894百万円、その他資産172百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は15,982百万円、デリバティブ取引の差入担保金は50,144百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,571,867百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,161,143百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのも のが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに 影響を与えるものではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、当社が実行申し込 みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有的に 予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

当事業年度 (平成22年3月31日)

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

特定取引資産313,970百万円有価証券1,184,359百万円貸出金697,247百万円

担保資産に対応する債務

預金 24,461百万円 売現先勘定 601,787百万円 借用金 360,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、有価証券679,666 百万円及びその他資産172百万円を差し入れてお ります。

また、その他の資産のうち保証金は15,551百万円、デリバティブ取引の差入担保金は56,139百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,736,856百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,344,079百万円あります。。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのも のが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに 影響を与えるものではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、当社が実行申し込 みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に 予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

前事業年度 (平成21年3月31日)

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布 法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評 価を行い、評価差額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」 として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し ております。

> 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に 定める標準地の公示価格及び同条第4号に定 める路線価に基づいて、合理的な調整を行っ て算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の 土地の当事業年度末における時価の合計額と当 該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額 との差額 6,830百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 88,000百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 26,541百万円

(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 772,240百万円が含まれております。
- ※13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項) による社債に対する当 社の保証債務の額は117,673百万円であります。

16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信 託607, 193百万円、貸付信託159, 492百万円であり ます。

当事業年度 (平成22年3月31日)

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布 法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評 価を行い、評価差額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」 として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し ております。

> 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に 定める標準地の公示価格及び同条第4号に定 める路線価に基づいて、合理的な調整を行っ て算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の 土地の当事業年度末における時価の合計額と当 該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額 との差額 9,246百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 90,679百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 26,533百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位

- である旨の特約が付された劣後特約付借入金 581,415百万円が含まれております。
- ※13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する当 社の保証債務の額は91,029百万円であります。
 - 15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を 受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第 4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかか わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金 の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は 利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益 準備金の計上額は、1,742百万円であります。

16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信 託584,105百万円、貸付信託73,486百万円であり ます。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に 係る収益7,396百万円を含んでおります。	
※2. その他の経常費用には、内外クレジット投資関連の有価証券の減損損失48,928百万円を含んでお	※2. その他の経常費用には、組合等出資金損失8,970 百万円を含んでおります。
ります。なお、当該事業年度より内外クレジット 投資関連の有価証券の処理に伴う損失について	
は、その他の経常費用に含めて計上することとしております。	
※3. その他の特別利益は、退職給付信託設定益21,538 百万円及びレポ取引に係る誤納金返還等請求訴訟 の判決の確定に伴う還付加算金1,763百万円であ	
ります。	
	※4. その他の特別損失は、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に対する投資損失引当金繰
	入額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

- I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 - 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	477	109	61	525	(注)1、2

- (注)1. 普通株式の株式数の増加109千株は単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 普通株式の株式数の減少61千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
 - 2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成20年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成21年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	301, 870	40,000	341, 870
繰越利益剰余金	78, 438	△29, 350	49, 087

- Ⅱ 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
 - 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	525	39	8	556	(注)1、2

- (注)1. 普通株式の株式数の増加39千株は単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 普通株式の株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
 - 2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成21年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成22年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	341, 870	30,000	371, 870
繰越利益剰余金	49, 087	△21, 134	27, 953

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引	1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容	① リース資産の内容
主として事務機械であります。	同左
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」	同左
に記載のとおりであります。	1.472
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行
っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
その他資産 一百万円	その他資産 一百万円
有形固定資産 11百万円	有形固定資産 11百万円
無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円
合計 11百万円	合計 11百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
その他資産 一百万円	その他資産 一百万円
有形固定資産 7百万円	有形固定資産 9百万円
無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円
	合計 9百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
その他資産 一百万円	その他資産 一百万円
有形固定資産 一百万円	有形固定資産 一百万円
無形固定資産 一百万円	無形固定資產 一百万円
	合計 ——百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
その他資産 一百万円	その他資産 一百万円
有形固定資産 4百万円	有形固定資産 2百万円
無形固定資産 一百万円	無形固定資産 一百万円
合計 4百万円	合計 <u>2百万円</u>
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有	
形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた	形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた
め、支払利子込み法によっております。	め、支払利子込み法によっております。
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1 年内 2百万円	1 年内 2百万円
1年超 2百万円	1年超 0百万円
合計 4百万円	合計 2百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース
料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める	料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める
割合が低いため、支払利子込み法によっておりま	割合が低いため、支払利子込み法によっておりま
す。	す。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日))		(自 至			
③ リース	資産減損勘定の期末残高		3	リース資産減損	勘定の期末残高		
		一百万円				一百万円	-
④ 支払リ	ース料、リース資産減損勘定	どの取崩額、減価	4	支払リース料、	リース資産減損勘2	定の取崩額、	減価
償却費	相当額及び減損損失			償却費相当額及	び減損損失		
支払	リース料	2百万円		支払リース料	•	2百万円	-
у —.	ス資産減損勘定の取崩額	一百万円		リース資産減	損勘定の取崩額	一百万円	-
減価値	償却費相当額	2百万円		減価償却費相	当額	2百万円	7
減損	損失	一百万円		減損損失		一百万円	-
⑤ 減価償	却費相当額の算定方法		(5)	減価償却費相当	額の算定方法		
リース	期間を耐用年数とし、残存値	H額を零とする定			同左		
額法に	よっております。						
2. オペレ	ーティング・リース取引		2.	オペレーティン	グ・リース取引		
・オペレー	ティング・リース取引のうち	解約不能のもの	・オ	ペレーティング	゛・リース取引のう゛	ち解約不能の	りもの
に係る未	経過リース料		13	1係る未経過リー	ス料		
1年	内	5,778百万円		1年内		5,775百万円	7
1 年	超	6,996百万円		1年超	_	6,826百万円	1
合計	1:	2,775百万円		合計	<u> </u>	2,602百万円	1

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

Ⅱ 当事業年度(平成22年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(百万円)		
子会社株式	411, 897		
関連会社株式	37, 712		
슴計	449, 609		

前事業年度		当事業年度			
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日			
至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月31日)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別			
の内訳		の内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産			
	910百万円	貸倒引当金 損金算入限度超過額	38,359百万円		
有価証券償却有税分 66,8 貸倒引当金	361百万円	(貸出金償却含む)	36, 359日刀口		
損金算入限度超過額 53,5	529百万円	有価証券償却有税分	38,029百万円		
(貸出金償却含む)	0.00 T T III	投資損失引当金	26,793百万円		
	363百万円	退職給付引当金	18,757百万円		
	021百万円	その他	11,523百万円		
,	386百万円	繰延税金資産小計	133,463百万円		
	743百万円	評価性引当額	△33,396百万円		
	361百万円 282百万円	繰延税金負債との相殺	△40,559百万円		
操延税金資産合計 <u>191, 2</u>	202日刀円	繰延税金資産合計	59,507百万円		
 繰延税金負債		 繰延税金負債			
	661百万円	操	23,979百万円		
	661百万円		23,979百万円 7,035百万円		
	661百万円	その他有価証券評価差額金	5,660百万円		
繰延税金負債合計	一百万円	その他	3,883百万円		
		繰延税金負債小計	40,559百万円		
差引:繰延税金資産の純額 191,2	282百万円	繰延税金資産との相殺	△40,559百万円		
		繰延税金負債合計	一百万円		
		WALLES AND THE	<u> </u>		
		差引:繰延税金資産の純額	59,507百万円		
■ 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担	┃ ┃2.法定実効税率と税効果会計適用後	後の法人税等の負担		
率との差異の原因となった主な項目別の内	訳	率との差異の原因となった主な項	頁目別の内訳		
法定実効税率	40.60%	法定実効税率	40.60%		
(調整)		(調整)			
受取配当金等永久に益金に算入されな	△4. 40%	評価性引当額の増減	31.71%		
い項目 その他	0. 52%	受取配当金等永久に益金に算み い項目	くされな △4.76%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.72%		₹ 2.44%		
		その他	2. 10%		
		税効果会計適用後の法人税等の負	, · ·		

(1株当たり情報)

			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	515. 43	590. 82
1株当たり当期純利益金額	円	23. 25	11. 37

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		(自 至	前事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額					
当期純利益	百万円		38, 936		21, 691
普通株主に帰属しない金額	百万円		_		2, 646
うち優先配当額	百万円		_		2, 646
普通株式に係る当期純利益	百万円		38, 936		19, 044
普通株式の期中平均株式数	千株		1, 674, 615		1, 674, 587

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	863, 145	1, 100, 690
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	_	111, 305
うち優先株式の発行金額	百万円	_	109, 000
うち優先配当額	百万円	_	2, 305
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	863, 145	989, 384
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1, 674, 603	1, 674, 571

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社の子会社であるSTB Finance Cayman Limitedは、 平成21年5月26日に同社の発行した英ポンド建劣後特 約付永久社債について一部買入を行い、その消却益を 原資とした配当を平成21年5月29日に決議致しまし た。これに伴い、当社は同日付けで配当金9,514百万円 を受領しております。	
当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、当社の子会社である STB Preferred Capital (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額を償還する決議を行い、同社を解散する方針を決定致しました。 (1) 償還する優先出資証券の概要 ① 発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Limited ② 償還する証券の種類、対象総額等 優先出資証券 8,300株 償還対象総額 830億円 償還予定日 平成21年7月27日 (2) 解散する子会社の名称及び概要 名称 STB Preferred Capital (Cayman) Limited 同社の概要等につきましては、「第1 企業の概況4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	$(\triangle 20)$ 93, 409	1, 387	246	94, 549	67, 205	2, 320	27, 344
土地	(—) 76, 739	_	18	76, 721	_	_	76, 721
リース資産	(△0) 204	_	_	204	54	40	149
建設仮勘定	(—) 944	1,801	1, 127	1,618			1, 618
その他の有形固定資産	$(\triangle 34)$ 31, 659	2, 286	3, 125 (29)	30, 820	23, 419	3, 034	7, 401
有形固定資産計	$(\triangle 54)$ 202, 957	5, 475	4, 518 (29)	203, 914	90, 679	5, 395	113, 235
無形固定資産							
ソフトウェア	_	_	_	73, 424	49, 487	7, 805	23, 937
その他の無形固定資産	_	_		3, 127	714	5	2, 412
無形固定資産計	_	_	_	76, 552	50, 202	7, 810	26, 350

- (注) 1. 前期末残高欄における()内は為替換算差額を内訳表示しております。
 - 2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
 - 3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△522) 136, 358	104, 843	17, 511	118, 847	104, 843
一般貸倒引当金	(△62) 80, 750	59, 128	_	80, 750	59, 128
個別貸倒引当金	(△459) 55, 607	45, 715	17, 511	38, 096	45, 715
うち非居住者向け 債権分	(△459) 8, 145	7, 632	_	8, 145	7, 632
投資損失引当金	1, 185	64, 808			65, 993
賞与引当金	3, 995	3, 989	3, 995	_	3, 989
役員賞与引当金	_	70	_	_	70
睡眠預金払戻損失引当金	890	1, 043	202	687	1, 043
偶発損失引当金	(△27) 6, 275	8, 258	_	6, 275	8, 258
移転関連費用引当金	698	_	319		379
計	(△549) 149, 402	183, 013	22, 028	125, 809	184, 578

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額 個別貸倒引当金……洗替による取崩額 うち非居住者向け債権分…洗替による取崩額 睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額 偶発損失引当金……洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額を内訳表示しております。

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3, 571	14, 611	17, 198	20	964
未払法人税等	816	8, 243	8, 884	20	155
未払事業税	2, 754	6, 367	8, 313	_	808

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金417,819百万円、他の銀行への預け金340,784百万円その

他であります。

その他の証券 外国証券1,436,355百万円その他であります。

前払費用 営業経費31百万円、金利スワップ支払利息13百万円その他であります。

未収収益 信託報酬22,448百万円、有価証券利息配当金16,071百万円、貸出金利息

14,610百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用110,530百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金66,076百万

円、デリバティブ取引の差入担保金56,139百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 外貨預金238,354百万円その他であります。

未払費用 預金利息82,136百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,525百万円、その他の役務収益534百万円その他であります。

その他の負債 有価証券等取引未払金18,699百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産						
科目	前事業 (平成21年			当事業年度 (平成22年 3 月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
貸出金	369, 126	0. 45	398, 476	0. 50		
有価証券	351, 435	0. 42	554, 630	0.70		
信託受益権	65, 304, 242	78. 90	61, 043, 709	76. 97		
受託有価証券	420, 212	0. 51	372, 763	0. 47		
金銭債権	9, 524, 281	11. 51	10, 226, 782	12. 89		
有形固定資産	4, 485, 986	5. 42	4, 418, 089	5. 57		
無形固定資産	37, 706	0.04	37, 721	0.05		
その他債権	1, 505, 504	1. 82	1, 598, 623	2. 02		
コールローン	32, 700	0.04	30, 900	0.04		
銀行勘定貸	547, 115	0.66	430, 969	0. 54		
現金預け金	192, 657	0. 23	195, 020	0. 25		
合計	82, 770, 968	100.00	79, 307, 687	100.00		

負債				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13, 679, 006	16. 53	12, 284, 982	15. 49
年金信託	5, 999, 483	7. 25	5, 435, 133	6.85
財産形成給付信託	9, 268	0.01	8, 521	0.01
貸付信託	161, 907	0. 20	74, 774	0.09
投資信託	24, 659, 872	29. 79	23, 576, 929	29. 73
金銭信託以外の金銭の信託	2, 439, 777	2. 95	2, 406, 475	3. 03
有価証券の信託	17, 200, 893	20. 78	16, 414, 987	20.70
金銭債権の信託	9, 271, 464	11. 20	10, 116, 344	12. 76
土地及びその定着物の信託	51, 863	0.06	43, 940	0.06
包括信託	9, 297, 432	11. 23	8, 945, 597	11. 28
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	82, 770, 968	100.00	79, 307, 687	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 - 2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度末65,262,953百万円、当事業年度末61,007,191百万円
 - 3. 共同信託他社管理財産 前事業年度末2,501,909百万円、当事業年度末2,198,589百万円
 - 4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末279,719百万円のうち、破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は14,212百万円、貸出条件緩和債権額は266百万円であります。また、これらの債権額の合計額は14,496百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。
 - 5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末262,731百万円のうち、延滞債権額は13,292百万円、貸出条件緩和債権額は119百万円であります。また、これらの債権額の合計額は13,411百万円であります。なお、破綻先債権額及び3カ月以上延滞債権はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	_
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	該当ありません。

⁽注)銀行法第20条第6項に定める貸借対照表等及び連結貸借対照表等の内容である情報を、当社のインターネット・ホームページ (アドレス (URL) はhttp://www.sumitomotrust.co.jp/) において提供しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に係る発行登録書 平成22年3月19日 関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成22年3月19日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成22年4月27日 関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第138期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月29日 関東財務局長に 提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日 関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第139期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月11日 関東財務局長に提出。

第139期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月27日 関東財務局長に提出

第139期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月5日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書 平成21年7月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(募集によらないで取得される有価証券の発行)に基づく臨時報告書 平成21年7月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2 (株式交換) に基づく臨時報告書 平成21 年11月6日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書 平成21 年11月6日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権取立不能又は取立遅延のおそれの発生) に基づく臨時報告書 平成22年1月20日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える 事象の発生)に基づく臨時報告書 平成22年4月27日 関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項(第1回第二種優先株式の割当先の確定)に基づく臨時報告書の訂正報告書 平成21年9月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 白 Ш 芳 樹 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 倉 加奈子 印 $\sqrt{|\cdot|}$ 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、「債券の保有目的 区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴 い、同実務対応報告を適用し、平成20年12月26日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債 券」の区分に変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月15日開催の取締役会において、会社の子会社が発行した英ポンド建劣後特約付永久社債の一部について、買入消却することを決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友信託銀行株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友信託銀行株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{※1} 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 社が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

住友信託銀行株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 加奈子 印 小 倉 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友信託銀行株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{※1} 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当 社が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

住友信託銀行株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 白 Ш 芳 樹 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 小 倉 加奈子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」 に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第138期事業年度 の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行 った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見 を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計方針の変更に記載されているとおり、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実 務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成20年12 月26日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の子会社は、平成21年5月26日に同社の発行した英ポンド建劣後特約付永久社債について一部買入を行い、その消却益を原資とした配当を平成21年5月29日に決議し、会社は受領している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{%1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住友信託銀行株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員

業務執行社員

指定社員 公認会計士 河 合 利 治 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 印 業務執行社員

倉

 $\sqrt{|\cdot|}$

加奈子

印

公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」 に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第139期事業年度

の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{%1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成22年6月30日

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 常 陰 均

【最高財務責任者の役職氏名】 ――

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部

(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)

当社神戸支店

(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店

(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店

(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店

(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

当社大宮支店

(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 常陰 均は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その 目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。

このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社12社及び持分法適用関連会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社36社及び持分法適用関連会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当社(海外支店を除く)を「重要な事業拠点」といたしました。なお、総額で経常収益に含まれているリース事業に係る収益については、費用を控除した利息相当額を用い事業拠点の選定を行っております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券及び信託報酬に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成22年6月30日

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 常 陰 均

【最高財務責任者の役職氏名】 ――

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部

(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)

当社神戸支店

(神戸市中央区御幸町八丁目1番6号)

当社横浜支店

(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店

(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店

(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

当社大宮支店

(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 常陰 均は、当社の第139期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価 証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。